



「第2次塩竈市環境基本計画」を策定しました

本市では、「塩竈市環境基本条例」に基づき、平成14年に「塩竈市環境基本計画」を策定しました。

今回はその計画の内容を見直し、また、東日本大震災からの復興に向けた環境づくりや、資源・エネルギーの利用のあり方など、新たな課題を盛り込み、「第2次塩竈市環境基本計画」を策定しました。

「第2次塩竈市環境基本計画」とは

本市の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画で、市民・事業者・行政が環境の保全と創造に取り組むための目標や方針、連携・協働のあり方を示したものです。計画期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間です。

【目指すべき環境のすがた】

環境の将来像

「海とともに生き、自らの手で築く、シーサイド・エコシティ 塩竈」

～安心・安全を前提に、震災前の環境を取り戻すとともに、さらなる環境の向上を目指します～

3つの環境像と基本目標

①海とみどりを取り戻し、そして、まもり・育て・いかす「自然と共生するまち」

共生

- 生活の中で身近に海を感じるまちをつくる
- 自然を守り、まちの緑を育てる
- 自然や伝統的な景観を守り活用する

②都市の機能や環境と調和した暮らしのある、安心・安全な「地域循環型のまち」

循環

- 地域循環型の都市をつくる
- 環境負荷の少ないまちの基盤をつくる
- 快適で安全な生活環境を確保する

③一人ひとりの自覚と責任のもと「協働で環境の保全と再生・育成に取り組むまち」

参加

- 環境について知る・学ぶ機会を増やす
- 市民・事業者の環境に関する活動を支援・育成する
- 環境に配慮した暮らし方をすすめる
- 震災によって消失した環境の再生および復興を図る

※今回策定した計画は、市ホームページのほか、図書館などでも閲覧可能です。

問 環境課環境企画係 ☎365-3377